（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　きしのぶおこうえんかい

1 政治団体の名称　岸信夫後援会

2 主たる事務所の所在地　山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3391番地

3 代表者の氏名　岸　信夫

4 会計責任者の氏名　吉永　隆史

事務担当者の氏名

川神　孝康

（電話）　0827-30-7000

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	岸　信夫
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
第　号
29.5.30
時　分
山口県選挙管理委員会

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,455,864
（前年からの繰越額）	1,430,011
（本年の収入額）	8,025,853
支　出　総　額	8,575,881
翌年への繰越額	879,983

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	岩国・和木地区新春の集い会費	3,038,000	H28.2.6 岩国市岩国1-1-7　岩国国際観光ﾎﾃﾙ
2	大島地区新春の集い会費	526,000	H28.1.31 大島郡周防大島町片添が浜 ﾎﾃﾙ&ﾘｿﾞｰﾄサンシャインサザンセト
3	下松地区新春の集い会費	990,000	H28.1.17 下松市大手町2-3-1　ほしらんどくだまつ
4	光地区新春の集い会費	1,340,000	H28.2.13 光市虹ケ浜3-9-13　松原屋ホテル
5	柳井地区新春の集い会費	1,342,000	H28.2.20 柳井市伊保庄田布路木2676-15　ベルゼ
6	田布施地区新年会会費	404,000	H28.2.27 熊毛郡田布施町下田布施814-1　商工会館サリジェ
7	熊毛地区新春の集い会費	80,000	H28.3.19 周南市熊毛中央町1-1　ゆめプラザ熊毛
8	上関地区新春の集い会費	53,000	H28.5.15 熊毛郡上関町大字室津904-15　上関総合文化センター
9	手拭い・ピンバッチ販売収入	252,700	
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	8,025,700	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	153	/
	合　　計	153	/

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	22,356	0	
小計	22,356	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	158,550		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,394,975	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	550,800		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	6,844,175		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	1,000,000		
(6) その他の経費	0		
小計	8,553,525	0	
合計	8,575,881		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	政治資金監査報酬	19,558	H28/6/6	須永公認会計士事務所	東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ 5階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	19,558				
	その他の支出	2,798				
	合計	22,356				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	名刺代（3名分）	12,096	H28/9/7	(有)アウルズコーポレーション	岩国市元町3-1-3	
2	下松後援会他　封筒印刷代	34,560	H28/10/14	ケークリエイティブ　代表　原田康祐	周南市徳山5811-8	
3	田布施後援会用封筒代	52,164	H28/12/9	キッショウ(株)	熊毛郡田布施町大字波野1339-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,024				
	合計	101,844				

代表の名前
領収証では「原田康祐」
収支報告書は「原田康佑」

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 ／	
					通信費 ／	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	17,096 ／				
	合計	17,096 ／				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	後援会会長会議時　喫茶及び席料	25,610	H28/4/11	岩国国際観光ホテル(株)	岩国市岩国1-1-7	
2	連合役員会喫茶代	14,000	H28/12/11	(株)フジマ　Ｂｅｌｌｚｅ	柳井市伊保庄田布路木2676-15	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	39,610				
	その他の支出	0				
	合計	39,610				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					バッチ製作費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	後援会ピンバッチ製作費	550,800	H28/1/26	(有)ｱｳﾙｽﾞｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	岩国市元町3-1-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	550,800				
	その他の支出	0				
	合計	550,800				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 国政報告会等の集会費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	岩国地区新春の集い　案内状郵送料	103,833	H28/1/5	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	岩国地区新春の集い　案内状郵送料	26,733	H28/1/5	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	岩国地区新春の集い案内状印刷代	192,024	H28/1/14	(有)ｱｳﾙｽﾞｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	岩国市元町3-1-3	
4	光地区新春の集い　郵送料	21,320	H28/1/14	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	下松地区新春の集い　反省会飲食代	20,000	H28/1/17	炭火焼肉屋さかい下松店	下松市瑞穂町2-15-10	
6	下松地区新春の集い　宴会費	675,000	H28/1/19	和食処・仕出し　はらだ	下松市東柳2-4-6	
7	柳井地区新春の集い　案内状郵送料	90,264	H28/1/20	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
8	田布施新年会　案内状郵送料	54,806	H28/1/26	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
9	大島地区新春の集い　宴会費	513,992	H28/2/1	ﾎﾃﾙ&ﾘｿﾞｰﾄ　サンシャインサザンセト	大島郡周防大島町片添が浜	
10	岩国地区新春の集い　歌手出演料	40,000	H28/2/6	Lino　末弘真弓	周南市呼坂418-199	
11	岩国地区新春の集い　宴会費	1,947,862	H28/2/9	岩国国際観光ホテル(株)	岩国市岩国1-1-7	
12	岩国地区新春の集い　酒代	205,940	H28/2/9	(有)江木食品	岩国市下14-5	
13	岩国地区新春の集い　横断幕代他	18,360	H28/2/9	(有)アウルズコーポレーション	岩国市元町3-1-3	
14	光地区新春の集い　反省会飲食代	20,000	H28/2/13	カラオケ　ジャックアンドベティー	光市虹ケ浜3-4-1	
15	岩国地区新春の集い　後納郵便代	23,986	H28/2/16	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
	この頁の小計	3,954,120				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					国政報告会等の集会費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	光地区新春の集い　宴会費	1,160,180	H28/2/16	(株)松原屋ホテル	光市虹ケ浜3-9-16	
17	岩国地区新春の集い　写真現像代	17,509	H28/2/18	カメラのキタムラ　岩国店	岩国市麻里布町6-14-28	
18	光地区新春の集い　写真郵送料	12,300	H28/2/22	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
19	岩国地区新春の集い　写真郵送料	19,403	H28/2/23	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
20	田布施新年会　宴会費オードブル	50,000	H28/2/27	ひなめい	熊毛郡田布施町大波野539-5	
21	田布施新年会　景品代（パン）	21,900	H28/3/1	Ｙａｍａｇｕｃｈｉ	熊毛郡田布施町壽，（田布施郵便局前）	
22	田布施新年会　宴会費（パン）	30,820	H28/3/1	レサンジュ(有)	熊毛郡田布施町波野360-20	
23	田布施新年会　宴会費（スープ）	50,000	H28/3/1	Ristorante　NAKATA	熊毛郡田布施町下田布施3543-8	
24	柳井地区新春の集い　宴会費	1,095,410	H28/3/2	(株)フジマ	柳井市伊保庄田布路木2676-15	
25	田布施新年会　宴会費（うどん）	37,060	H28/3/2	創作うどん和遊	熊毛郡田布施町下田布施3543-8	
26	田布施新年会　宴会費（飲み物代）	34,130	H28/3/2	(有)タメシゲ	熊毛郡田布施町大字波野2089-1	
27	田布施新年会　花代	24,000	H28/3/2	AURORA　FLOWER	柳井市柳井津478（白壁通り）	
28	田布施新年会　景品（果物セット）	35,000	H28/3/7	(株)たお商店	周南市鼓海1-324-18	
29	熊毛地区新春の集い　宴会費（食料品代）	49,532	H28/3/18	Aプライス下松店	下松市　望町2-12-22	
30	上関国政報告会　弁当代	38,500	H28/5/16	仕出し・弁当　世木	熊毛郡上関町仲町455	
	この頁の小計	2,675,744				
	その他の支出	214,311				
	合計	6,844,175				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	自由民主党山口県第二選挙区支部へ寄附	1,000,000	H28/8/23	自由民主党山口県第二選挙区支部	岩国市今津町1-10-17　三福ビル201号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	1,000,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	〃
イ　建　　物	□	☑	〃
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	〃
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	〃
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	〃
カ　金　　銭　　信　　託	□	☑	〃
キ　有　　価　　証　　券	□	☑	〃
ク　出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利	□	☑	〃
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	〃
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	〃
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	〃
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	〃

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　29日

政治団体の名称　岸信夫後援会

会計責任者の氏名　吉永　　隆史　吉永　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２９年５月２６日

岸信夫後援会
　代表　岸　信夫　殿

登録政治資金監査人　須永明美

登　録　番　号　第２５５９号
研修修了年月日　平成２１年７月６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、岸信夫後援会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、岸信夫後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

岸信夫後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、岸信夫後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上